

市報やまぐち

2022

7/1

July
No.394



特集	元気な農林水産業を目指して	2
■	手話という大切な「ことば」	6
■	市政トピックス	8
■	環境にかしこい選択「COOL CHOICE」	8
■	子育て世帯生活支援特別給付金	9
■	山口ゆめ回廊 山口県央7市町キッズサマーパス	10
■	野菜を使った2つの食材でできるかんたんおかず	11
■	新型コロナワクチン4回目接種に関するお知らせ	12

市報やまぐちの8月1日号と8月15日号は、合併号として8月3日に発行します。



先輩就業者から、栽培技術やノウハウ等を基礎から学び、今後の就農計画の作成等の準備ができます。

本市では、農業に関心のある方に、農業が本当に自分に向いているのかや、山口市はどんなところなのかといった不安を少しでも解消していただくために、実際に先輩農家の元で体験活動を行う「就農体験」の活用をおすすめています。

また、先輩就業者や先進農業法人などの栽培技術や経営ノウハウ等の実践的な研修を受ける方に対し、費用の一部を支援し、新たな担い手を志す皆さんをサポートしています。

おためし就農体験・実践研修

未来の農林水産業の担い手を育てる

農林水産業を営むための土地や機械、施設の確保をはじめ、就業後の技術支援や住宅の確保など、就業前から就業後まで一貫したサポートを行い、農林水産業の新たな担い手の確保・育成を図っています。

特集

元気な農林水産業を目指して



阿東地域の田園風景

農業・畜産業の振興について ☎ 農業政策課 ☎ 083-934-2815
林業の振興について ☎ 農林整備課 ☎ 083-934-2823
水産業の振興について ☎ 水産港湾課 ☎ 083-984-8026
移住・定住に関する総合窓口及び情報発信 ☎ 定住促進課 ☎ 083-934-4646

本市は、南北に長く中国山地から瀬戸内海側に開けた扇状の市域を有し、変化に富んだ豊かな自然環境に恵まれています。また、農業産出額は県内2位、米、麦、豆、芋の産出額は県内1位など、実は県内有数の農林水産物の産地でもあり、「徳地やまのいも」や「阿知須くりまさる」、「あとう和牛」や「あいおえび」など、魅力あふれる特産物も数多くあります。

今回は、農山村エリアの地域経済の元気を支える農林水産業を盛り上げるため、努力を重ねておられる生産者の方々と、本市が一体となって進めている取り組みをご紹介します。

農林水産業の今

本市の農林水産業、農山村エリアを取り巻く現状は、農山村エリアにおける人口減少や、大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化に伴う担い手の不足のほか、耕作放棄地の増加や有害鳥獣による農作物の被害、市場価格の下落など、依然として多くの課題が山積しています。さらに、ロシアのウクライナ侵略等、不安定な世界情勢により、原油価格や肥料、飼料等の輸入価格が高騰するなど、生産者の皆さんを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

地域の元気を支える産業

農林水産業は、私たちが生きていくために必要不可欠な食料を供給するために必要不可欠な食料を供給するだ

けではありません。森林や農地等による自然環境の保全や景観の形成、災害や地球温暖化の防止といったさまざまな役割を担うとともに、地域の経済・社会を支える重要な産業です。

そして、生産者が食品加工や流通・販売にも取り組む6次産業化と、新たな人を呼び込む移住・定住の促進の取り組みとを組み合わせることで、地域経済のさらなる活性化をはじめ、交流の促進や雇用の創出にもつながります。

このように、農林水産業は農山村エリアの地域の元気を支え、私たちの暮らしにさまざまな恵みをもたらしています。私たちがこれからの恵みを享受し、地域が元気であり続けるためには、農林水産業の振興を図ることが必要です。

新たな人が地域をもっと元気に

本市では、従来にも増して農林水産業の振興を図るとともに、移住・定住などの農山村エリアに担い手を呼び込む取り組みや農山村エリアでの生活環境の改善など、中山間振興施策と合わせて、総合的な農山村づくりの取り組みを強化するため、今年度新たに農林水産部を設置しました。

今後、農林水産業に関わりたい、貢献したいと考える新たな人材も呼び込み、地域活力のさらなる向上を図ります。

次ページから、農林水産業の振興に向けた取り組みの一部をご紹介します。

新規就業者の声



いまに ゆき
今仁 有希さん

元地域おこし協力隊。
現在は、徳地地域で原木椎茸やピーマンの生産を行っている。

まずは体験、先輩の生の声を聞いてみて

地域おこし協力隊としての活動中、先輩生産者の方と一緒に、県や市の椎茸生産者育成セミナーに参加しました。それから、研修ではないのですが、先輩の作業を見て学んだり、私が作業する様子を見てアドバイスもらったり、というのを3年間続けました。専門的な機械やチェーンソーを最初から一人で使うのは難しいので、教わりながら覚えていきました。生産技術だけではなく、1日の生活リズムや年間通しての作業も分かって、就業後の生活のイメージがつかみやすかったですね。

これから始めてみようかなと思っている方には、まずは就農体験や研修に積極的に参加することをおすすめします。実際に生産されている方のお話を聞く機会が多いと、将来的に、より参考になると思います。

新規漁業就業者の支援

新規漁業就業者の確保と定住の促進を図るため、本市独自の支援制度を設けています。

新規漁業就業を目指す漁業研修受講生に対して、研修期間中の家賃等の一部を補助しています。また、研修後の新規漁業就業者の経営安定化に向け、3年間の給付金の支給に加え、今年度から期間を2年間延長し、計5年間の支援を行っています。こうした制度を活用し、漁業就業を希望される皆さんに、より安心して漁業経営を行っていただけるようサポートしています。



先輩就業者から漁業技術の基礎を学びながら、就業に向けた各種免許の取得や漁船・漁具などの必要な道具類の準備等ができます。

新規就業者の声



かとう りょうた
加藤 涼太さん

兵庫県出身。令和3年10月、県漁業協同組合大海支店で新規就業し、現在は小型底びき網漁業を営む。

やってみたいをじっくり学んで実現

もともと釣りが好きで漁師をやってみたいと思っていました。ネットで情報収集していた時に漁業就業支援フェアを知って、参加してみたのが山口市にきたきっかけです。漁協の方との面談で漁業の仕事や地域での生活についてお話を聞いて、そこでマッチングした大海漁協の先輩漁師さんのもとの2年間研修を受けました。先輩の仕事ぶりを実際にじっくりと見て、技術やノウハウを学べたのが良かったです。スキルがつくまでの不安も、県や市の補助金などを活用すれば安心感がありますね。

港によって漁法や獲れる魚、市場の値段などが違うので、研修前にリサーチするのも大事だと思います。これから、お互いに切磋琢磨できる新しい仲間が増えて、一緒に漁業を盛り上げていければ嬉しいです。

新しい風を吹き込む 新しい手を呼び込む

本市では、新たな農林水産業の担い手となる方の移住・定住の促進を強化しています。

その取り組みの一つとして、今年度、飼料用とうもろこしの種まき・収穫・運搬等を行いながら、広報や営業活動を行う地域おこし協力隊を募集し、8月から活動を開始する予定です。

また、道の駅「さらら あじす」で販売する新たな野菜を発掘する隊員や、水産業の振興に取り組む隊員の募集も行っています。

新たな担い手となる方々が、将来的に本市の農林水産業をリードしていくような人材に育っていくことを期待しています。



未経験でも、知識や資格の取得、スキルの向上をサポートする制度があるので、新規就業される方も安心して就業していただけます。

お客様に選ばれる農園を目指して

幼少時代の農業と家族との幸せな思い出がきっかけで、農業を始めようと決心し、山口市にUターンして平成28年にやすみつ農園を開園しました。

みかんの出荷を始めてから、廃棄や売れ残りが出てしまうのを何とかしたくて、家族と一緒にみかんジュースやジャムなど加工品の開発・販売も始めました。農園のロゴマークを作って商品に入れたり、パッケージのデザインにこだわったり、農園のブランディングというのも大事にしています。このロゴマークを見て買うという声をいただくこともあり、やすみつ農園のファンの方が増えてきたと手応えを感じています。

生産者の高齢化と後継者不足が深刻になっている今、新規就農したい方にもチャンスはあると思います。これから、若い世代の方にもぜひ挑戦してもらいたいですね。

先輩就業者の声



やすみつ農園 代表
やすみつ ひろかず
安光 洋和さん

5年前に新規就農。現在は、秋穂みかんの栽培や観光農園、みかんを使った加工品の製造も手掛ける。

スマート化で広がる 農林水産業の可能性

AI（人工知能）やICT（情報通信技術）、ロボットなどの先端技術を活用し、作業の省力化や生産性の向上を図る農林水産業のスマート化を推進しています。

スマート農機の導入促進

農作業は、現在も人手に頼る作業や熟練者でないとできない作業が多く、省力化や人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

ハンドルを自動で制御し、安定した直進走行が可能となる直進時自動操舵機能付トラクターや、薬剤散布用の無人航空機（ドローン）などのスマート農機を活用することで、省力化や作業負担の軽減等が期待されます。

本市では、こうしたスマート農機の導入費用の補助を行っています。



ドローンを活用することでムラなく均一な農薬散布が可能となり、作業時間の短縮や効率化、収穫量の向上や農薬費の削減も期待できます。

先端技術の活用で変わる 農業の未来

主に、米や麦等の農薬散布用としてドローンを活用しています。15分ごとにバッテリーを交換しながら、2時間ほどで散布作業を終えます。ドローンを導入したことで、作業時間の短縮や従業員の負担の軽減になっていて、生産性が向上したと感じています。ドローンは1台約200万円。バッテリーや充電器も高額で、コスト面は今後の課題です。

これから、スマート農機をパソコンと連動させてデータが見える化し、肥料設計等の計画作成や生産費の計算等を簡単にできるようにして、経営に役立てていきたいですね。スマート農機も活用しながら、若手就農者にこれまで培ってきた技術やノウハウを継承していきたいです。

利用者の声



農事組合法人片山 代表理事
やまね かつまさ
山根 勝正さん

法人では、阿東地域の約50haの農地で、水稻や大豆、麦等を生産している。

農林水産物の 流通を強化

道の駅の機能強化や農協、市場等との連携強化を進め、定期的なマルシェ等の開催等により、地産地消の推進を図るとともに、都市部への積極的な情報発信等を行い、さらなる販路の拡大に取り組めます。

マルシェの開催

地元の農林水産業者と加工業者の皆さんが、市民の皆さんへ直接農林水産物や特産品を販売する定期的なイベント「あぐまるやまぐち」を中心商店街で開催しています。

このイベントを通じて、市内の農林水産物や加工品等の販売促進を図り、生産者の皆さんをはじめ、農林水産物を取り扱う事業者の販路の拡大や収益の向上を目指しています。

※毎月第1日曜に中央公園で開催している「おいでマルシェ」も引き続き開催しています。



1



2

① 第1回あぐまるやまぐちでは玉ねぎ詰め放題を行いました。参加された方からは、ぜひまた開催してほしいと好評でした。

② 市内の旬の食材や特産品を買い求める人々が訪れ、会場は賑わいを見せていました。

山口市の旬を
まるごとお届け！

毎月第2日曜開催 あぐまるやまぐち

山口市の旬の農林水産物や特産品を販売します。次回の開催予定は下記の通り。

▶日時 7月10日（日）11時～15時

▶場所 米屋町商店街、中市商店街

最新の情報は右の二次元コード「山口市農林水産物まるごと情報発信局 Facebook」をご確認ください。▶



出店者の声



株式会社ミライエ farm
代表取締役社長
土井 志則さん

おいでマルシェ実行委員会委員長。徳地地域で自然薯の栽培・販売等を行う。

採れたての美味しいを届けたい

私は、消費者の皆さんに採れたての新鮮な美味しい野菜を食べてもらいたい、という思いで出店しています。マルシェの最大の魅力は、商品の説明を生産者から直接聞くことができ、鮮度抜群の野菜などを安く購入できることだと思います。生産者の方も、これまで捨てていた規格外の小さい野菜が実は需要があって、売れることが分かったなど、お客さんと話して新しい情報を聞けることがあります。

今後もこういったマルシェを継続していけるかは、認知度をいかに上げるかがカギですね。地道に活動が続けて、あそこにはいい野菜があるよね、といった評判がだんだん広まっていく、あぐまるやまぐちもそういう風に定着していけばいいなと思っています。これからもっとたくさんの方に来ていただいて、地元の美味しいものを知ってもらいたいですね。

message



農業政策課
主事 半澤 日菜子

農林水産業をもっと元気に

農林水産部では、本市の農林水産業が持続的に発展し、地域が元気であり続けるための取り組みを進めています。

今回ご紹介した取り組みの他にも、例えば道の駅の施設整備や積極的な情報発信といった道の駅の機能強化や、農林水産物の付加価値化につながる6次産業化の推進など、生産者の皆さんを引き続きしっかりとサポートしていきます。

本市には、農林水産業を守り、地域を元気にしようと頑張っている生産者の方々がたくさんおられますが、それ以外の方にもできることがあります。それは、地域で生産された農林水産物を購入し、生産者の方の思いに触れ、食べて、人に紹介する、といった地産地消の取り組みです。より多くの方が関心を持つことが、本市の農林水産業の元気を支えることにつながると思いますので、皆さんも、お買い物の際にはぜひ「山口市産」の農林水産物を手に取っていただきたいと思っています。

手話が当たり前にある社会を

私は3歳のころから耳が聞こえません。社会人になってから手話を学び直した際、手話を使った会話では、相手とリアルタイムに話せる上、すべてを理解することができるすばらしさに気付かされて、衝撃を受けました。手話を使って会話したり、学校の授業を受けたりすることができていたら、それまでの人生がどんなに充実したものになっていたのだらうと思います。

耳が聞こえる人は、生まれた時からずっと日本語を聞いて覚えていきますが、耳が聞こえない人は文法等の違いから「日本語でなんと言ったらいいか」、「どう伝えたらいいか」分からなくて困ることがあります。そんな時、相手から手話で話しかけられたらとてもうれしく、気持ちが楽になります。

山口市みんなの手話言語条例をきっかけに、「手話がもっと当たり前になり、聞こえない人にも当たり前に情報が届く」、そんな山口市になってほしいと願っています。



山口市聴覚障害者福祉会
会長 久保 淑子 さん

手話が身近になるまちへ

本市では、市民の皆さんが手話に親しみ、より身近に感じていただけるよう、市報15日号（偶数月）のワンポイント手話コーナーで誰もが簡単に使える手話の紹介や、手話通訳を取り入れた市政番組の放送を行っています。

また、市主催行事やイベント等での手話通訳者等の積極的な配置や、手話や聴覚に障がいのある方に対する理解を深めるための市職員を対象



▲市職員を対象にした研修の様子

にした研修の実施、市内事業者が実施される講演会・研修等に対して、手話通訳者設置等の費用の助成を行っています。

手話という大切な「ことば」

～山口市みんなの手話言語条例が施行されました～

日本語や英語などの音声言語を使って会話するのと同じように、手や指の動き、顔の表情などを使って視覚的に表現して会話する方法として手話があります。

手話は、音声言語の日本語とは違う独自の文法を持っており、聴覚に障がいのある方などの長年の取り組みによって、平成23年「改正障害者基本法」において言語であることが明記されました。

手話が、日本語などの「耳から聞こえる言葉」を自然に覚えて生活の中で使われる言語と同じように普及して、家庭や職場などのあらゆる場面で使われるようになれば、今よりもっと多くの方が暮らしやすい社会づくりにつながります。

本市では、「山口市みんなの手話言語条例」が令和4年4月に施行されました。今後も、「市民の皆さんが尊厳をもつて共に生きることができる地域社会」の実現に向け、手話への理解の促進と手話の普及を進め、誰もが手話を使いやすい環境を整えていくこととしています。

障がい福祉課
☎083-934-2794
FAX 083-934-4142

山口市みんなの手話言語条例

条例では、手話への理解の促進と手話の普及を進めるため、市の責務と市民やろう者、手話通訳等関係者、事業者の皆さんの役割を定めています。

基本理念

手話への理解の促進及び手話の普及は、手話はろう者が日常生活又は社会生活を営むために大切に受け継がれてきた言語であるという認識の下、手話により情報を取得し、意思疎通を図る権利が尊重されることを基本として推進されなければならない。



▲条例の全文・解説
はこちらから



※この条例では、ろう者を「手話を使用して日常生活又は社会生活を営む聴覚に障がいのある人」、手話通訳等関係者を「手話通訳を行う人その他手話に関する活動を行う個人又は団体」と定めています。

市の責務

手話を使用しやすい環境の構築に向け、必要な施策を実施する。

ろう者及び手話通訳等関係者の役割

手話に関する市の施策に協力するよう努める。

市民の役割

基本理念について理解を深め、手話に関する市の施策に協力するよう努める。

事業者の役割

ろう者が利用しやすいサービスの提供・働きやすい環境の整備に努める。

手話を学んでみませんか

市内の手話サークルでは、学習会をはじめ、クリスマス会などの季節のイベントを実施されています。詳しい活動内容や入会方法については、障がい福祉課までお問い合わせください。



「みんなの手話言語」に向けて

「手話」は、テレビなどで目にすることも増え、より身近になってきていますが、市民の皆さんに「手話は言語である」ということが浸透しているとはいえない状況です。また、ろう者の皆さんの日々の情報保障を行う手話通訳者の確保も課題となっています。

そうした中、本市では、手話への理解促進と手話の普及を図ることを目指し、手話体験講座の開催など、手話に触れ、親しむ機会を提供し、手話に関わる人材のすそ野の拡大を図る取り組みを進めています。また、手話奉仕員養成講座の開催や手話通訳者等の資格取得に係る経費の助成制度を設けるなど、人材育成にも取り組んでいます。

誰もが手話を使用しやすい環境を整えること等を通して「すべての市民が尊厳をもつて共に生きる地域社会」の実現を目指してまいりたいと考えていますので、引き続き、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



障がい福祉課
副主幹 逸本 祐一

子育て世帯生活支援特別給付金

☎ こども未来課 ☎ 083-934-2797

長期化する新型コロナウイルス感染症による影響を受けた子育て世帯に対し、生活支援として給付金を支給します。対象となる方で申請が必要な方は、お早めに手続きをお願いします。

■ **受付期間** 7月15日（金）～令和5年2月28日（火）

※下表の対象者（1）の方は申請不要

■ **給付額** 児童1人につき5万円

■ **申し込み先** こども未来課、各総合支所総合サービス課

※必要書類の詳細や申請書様式は、市ウェブサイト、または、こども未来課へお問い合わせください。



【ひとり親世帯分】

対象者	支給手続き
次のいずれかの要件を満たす方 (1) 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（全部支給停止中の方は対象外） (2) 公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当が支給されていない方（令和2年1月～12月の収入または所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る場合のみ） (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の支給制限限度額内となった方	■左記（1）の方…手続き不要（支給済み） ■左記（2）、（3）の方…申請者と扶養義務者（同一住所に住民票のある18歳以上の親族）について次の必要書類をご提出ください。 ・本人確認書類（運転免許証等）の写し ・申請者名義の通帳やキャッシュカードの写し ・申請者と扶養義務者の収入額がわかる書類（給与明細書、年金振込通知書、年金証書等） ・戸籍謄本（現在児童扶養手当を申請していない方） ※上記以外で、追加の書類等が必要な場合があります。

【ひとり親世帯以外の子育て世帯分】

対象者	支給手続き
次のいずれかの要件を満たす方 (1) 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度の市民税均等割が非課税である方 (2) (1) 以外の18歳年度末までの子（特別児童扶養手当の対象児は20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ①令和4年度の市民税均等割が非課税である方 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、収入が市民税均等割非課税相当となった方 ※令和4年4月～令和5年2月末の出生児も対象。該当の養育者には児童手当認定（額改定）請求時に案内します。 ※公務員で①に該当する方は、職場に児童手当認定（額改定）請求（出生日の翌日から15日以内）した時に、市に申請してください。	■左記（1）の方…手続き不要 ※未申告の方や修正申告等により市民税均等割が非課税となった方は申請が必要です。 ■左記（2）の方…申請者と配偶者について次の必要書類をご提出ください。 ・本人確認書類（運転免許証等）の写し ・申請者名義の通帳やキャッシュカードの写し ・令和4年1月以降の申請者と配偶者の給与明細書等の収入額がわかる書類（左記②の方のみ） ・申請者と対象児童の関係が確認できる戸籍謄本等と住民票（対象児童の住民票が申請者と同一世帯にない場合など） ※上記以外で、追加の書類等が必要な場合があります。



周防灘干拓遺跡 名田島新開作南蛮樋と名田島地域の広大な田園風景。もともとは海だったこの場所は、江戸時代に始まった開作（干拓）によって新田開発が進みました。

☎ 広報広聴課 ☎ 083・934・2753

地元の食材を学校給食に使用することは、子どもたちが地域の自然や食文化に関心を持つことにもつながります。子どもたちには、地元の農家の皆さんが愛情を込めて育てた食材をたくさん食べて、伸びゆく小麦のように、健やかに力強く成長してほしいですね。

名田島地域は、瀬戸内の穏やかな気候に恵まれた県内有数の穀倉地帯として知られ、米や小麦、大豆の生産が盛んに行われています。県内の公立小中学校の給食のパンは、県産の小麦と米粉で作られており、平成24年からは「学校給食パンの県産原料100%」を達成し、名田島地域で育てられた小麦も学校給食に使われています。

表紙の写真は、6月上旬に収穫最盛期を迎えた名田島地域の小麦畑です。黄金色に輝く広大な小麦畑をコンバインが進んでいく様子は、毎年恒例の初夏の風物詩となっています。

表紙の写真

「健やかな成長を願って」



市政トピックス



ウェブサイトでも公開中

市議会の議長、副議長が決まりました

5月17日（火）、第2回市議会臨時会が開催され、選挙の結果、議長に入江幸江議員（未来志行山口）、副議長に富田正朗議員（ふるさと共創山口）が選出されました。



入江幸江議長



富田正朗副議長

また、常任委員会および議会運営委員会についても、各委員が選任されました。各委員会の名簿等は市議会ウェブサイトからご覧いただけます。

阿東地域で活動する地域おこし協力隊へ任命書を交付

6月1日（水）、阿東地域で活動する地域おこし協力隊の着任式を山口市役所で行いました。

地域おこし協力隊は、総務省が支援する制度で、都市地域在住者に、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし活動等に取り組ん

でいただきながら、その地域への定着・定着を図る取り組みです。
このたび着任した松戸基緒美さんは、阿東地域で「支え合いの中で誰もが『笑顔』で暮らせる地域づくり」をテーマに活動し、任期は最長3年間で

着任式で副市長は「本市でも特に子ども高齢化が進む阿東地域のさまざまな課題解決に向け、これまでに培ってこられた経験、知識やスキルを存分に発揮していただき、新しい発想をもって、まちづくりや地域経営に果敢にチャレンジされることを期待している」と激励し、松戸さんは「阿東地域で暮らす方に笑顔の花を咲かせ、私自身も人として成長できるような活動をしていきたい」と意気込みを語られました。

現在、本市では松戸隊員を含めて6人の協力隊員が活動しています。
☎ 阿東総合支所地域振興課 ☎ 083・956・0117



出席者による記念撮影

vol.3

環境にかしこい選択



今回のテーマは「食品ロス」です。毎日の暮らしの中でも、ちょっとした工夫で食品ロスは減らすことができます。身近な「食」から環境問題について考えてみませんか。

☎ 環境政策課 ☎ 083-941-2181

食べ切れる量を、選ぶー

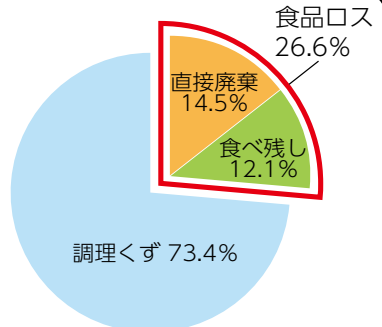
食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品の生産から廃棄に至る各過程では多くのエネルギーを消費するため、食品ロスが増えることが、地球温暖化の一因となっています。右のグラフは、令和3年度に行った実態調査で判明した、家庭から燃やせるごみとして出された食品廃棄物の内訳です。食品廃棄物のうち、約1/4は食べ残しや食べずにそのまま捨てられた食品になります。

このような食品ロスを減らすためには、作りすぎないことや買いすぎないことが大切です。また、フードバンク*等に食品を寄贈するという方法もあります。

食品ロスを削減するために、一人ひとりが「もったいない」という意識をもって、環境にも家計にも優しい選択を心がけましょう。

※フードバンク

食品ロス削減及び食料支援に取り組む団体。寄贈方法等の詳細はこちらを参照→



▲山口市食品ロス実態調査の食品廃棄物内訳



▲実態調査時に確認された食品廃棄物の写真

野菜を使った2つの食材でできるかんたんおかず



1日3食、主食・主菜・副菜をそろえて食べることを習慣づけるきっかけになることを目指し、不足しがちな野菜料理を簡単においしく食べることができるよう、小中学生に「野菜を使った2つの食材でできるかんたんおかず」を募集しました。「第16回ばく・わたしのお料理コンクール」の入賞作品を紹介します。（学年は昨年受賞時）受賞作品の作り方などを掲載したリーフレットは、各保健センターにあります。

☎ 保健センター ☎ 083-921-2666



小郡中1年 松永彩衣さん考案

ピーはん

お弁当のおかずにもオススメ！



【材料（4人分）】

ピーマン……………8個
はんぺん……………2枚
塩昆布……………大さじ2
しょうゆ……………小さじ2

片栗粉……………大さじ1
ごま油……………大さじ2

おすすめのアレンジ方法

チーズをのせると
さらにおいしい！

【作り方】

- 1 材料を切る。
大根…薄めのいちょう切り
レモン…8等分のくし形
青ねぎ…小口切り
- 2 フライパンにごま油を熱し、大根を炒める。
大根に火が通ったら豚肉を入れて焼く。
- 3 2にAを入れて調味し、皿に盛り付け、ねぎを散らしてレモンを添える。
（きび砂糖がない場合は同量の砂糖で代用）

工夫したところ

味が染みやすいように
大根の厚さを薄く切る
のがポイント！

食べる直前にレモンを絞ると爽やか！



附属山口小5年 木村駿斗さん
附属山口中1年 木村悠人さん考案

夏にピッタリ さわやか豚みそ炒め

【材料（4人分）】

大根……………1/3本
豚肉（こま切れ）……………300g
ごま油……………小さじ2

みそ……………大さじ2
きび砂糖……………大さじ1
しょうゆ……………大さじ1
マヨネーズ……………小さじ2
青ねぎ……………適量
レモン……………1/2個

【作り方】

- 1 材料を切る。
大根…薄めのいちょう切り
レモン…8等分のくし形
青ねぎ…小口切り
- 2 フライパンにごま油を熱し、大根を炒める。
大根に火が通ったら豚肉を入れて焼く。
- 3 2にAを入れて調味し、皿に盛り付け、ねぎを散らしてレモンを添える。
（きび砂糖がない場合は同量の砂糖で代用）

工夫したところ

味が染みやすいように
大根の厚さを薄く切る
のがポイント！

食べる直前にレモンを絞ると爽やか！



ビニール袋を使って
洗い物を減らそう！



山口県中央連携都市圏域
山口ゆめ回廊
YAMAGUCHI YUME KAIRO

令和4年度「山口ゆめ回廊」圏域住民周遊促進事業

家族でめぐる身近な旅で、新たな魅力発見プロジェクト

山口ゆめ回廊

山口県央7市町

キッズサマーパス

Kids Summer Pass 対象施設小料金減免チケット

実施期間 2022. 7/20(水) → 8/31(水) *宇部市は8/6(土)～8/31(水)
山陽小野田市は7/21(木)～8/31(水)

夏休み期間中、山口県中央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」の7つの市町にある施設をお得に楽しめる！このパスを使って、みんなが暮らすこの街の魅力をもっともっと知ってみよう！

文化財施設9施設 「文化財施設1日券」無料

- ①木戸孝允旧宅 ②青木周弼旧宅 ③旧久保田家住宅
④口羽家住宅 ⑤旧厚狭毛利家萩屋敷長屋 ⑥旧湯川家屋敷
⑦桂太郎旧宅 ⑧伊藤博文別邸 ⑨旧田中別邸
☎ 萩市観光課 TEL.0838-25-3139(受付8:30～17:15)

秋芳洞

冒険コース料無料

景清洞

探検コース料無料

別府弁天池釣り堀

竿代無料
*休館日なし ※入洞料は別途必要
☎ 美祢市観光協会
TEL.0837-62-0115
(受付8:30～17:00)

きららガラス未来館

ガラス作品制作体験半額
全ての体験が割引対象となります。
*月・火曜休館
☎ 山陽小野田市シティセールス課
TEL.0836-82-1151
(受付8:30～17:15)

夏休みだよ！昆虫展 inときわ公園

入場料無料 *火曜休館
☎ ときわミュージアム
TEL.0836-37-2888(受付9:00～17:00)

森鷗外記念館

入館料無料 *月曜休館
☎ 森鷗外記念館
TEL.0856-72-3210
(受付9:00～17:00)

山口市菜香亭

観覧料無料 *火曜休館
☎ 山口市菜香亭 TEL.083-934-3312
(受付9:00～17:00)

十朋亭維新館

観覧料無料 *火曜休館
☎ 十朋亭維新館 TEL.083-902-1688
(受付9:00～17:00)

狐の足あと

足湯入浴料無料 *年中無休
☎ 狐の足あと TEL.083-921-8818
(受付8:00～22:00)

三田尻塩田記念産業公園

入園料無料 *月曜・8/12(金)休園
※塩づくり体験は、1週間前までに要予約
☎ 三田尻塩田記念産業公園
TEL.0835-25-3510(受付9:00～16:00)

キッズサマーパス対象施設の詳細情報は、「西の京やまぐち」から検索Q 対象施設を周遊するデジタルスタンプラリーの情報も掲載!!

お問い合わせ 山口観光コンベンション協会 TEL.083-933-0088(受付平日9:00～17:30)

キッズサマーパス

Kids Summer Pass

の指定施設利用無料券

山口市【山口市菜香亭/十朋亭維新館/狐の足あと足湯入浴】
萩市【文化財施設1日券】 防府市【三田尻塩田記念産業公園】
美祢市【秋芳洞冒険コース/景清洞探検コース/別府弁天池釣り堀竿代】
津和野町【森鷗外記念館】

期間中 中学生以下4名まで有効 期間中何度でもご利用いただけます。
有効期間:2022/7/20(水)～8/31(水)

※ご利用は保護者同伴に限り。お子様のみでのご利用はできません。※お盆期間中(8/13～16)はご利用いただけません。

キッズサマーパス

Kids Summer Pass

きららガラス未来館 ガラス作品 制作体験半額券

〈割引対象:全ての体験〉
有効期間:2022/7/21(木)～8/31(水) ※ご利用は保護者同伴に限り。なお、体験はお子様のみでご利用いただけます。※お盆期間中(8/13～16)はご利用いただけません。

夏休みだよ！昆虫展inときわ公園 入場無料券

有効期間:2022/8/6(土)～8/31(水) ※ご利用は保護者同伴に限り。なお、体験はお子様のみでご利用はできません。※お盆期間中(8/13～16)はご利用いただけません。

期間中1回限り使用可能 中学生以下4名まで有効

期間中1回限り使用可能 中学生以下4名まで有効

使用上の注意

※上のパスチケットを切り取って各施設にご持参ください。パス1枚で中学生以下4名まで有効です。※ご利用は保護者同伴に限り。お子様のみでのご利用はできません。※宇部市・山陽小野田市のパスは1回限り、その他の市町のパスは期間中何度でもご利用いただけます。※お盆期間中(8/13～16)はご利用いただけません。※ご利用はご家族単位に限り。学校や子ども会等、団体での利用はできません。



新型コロナウイルス 4 回目接種に関するお知らせ

～基礎疾患を有する方等の 4 回目接種券発行申請について～

本情報は 6 月 15 日時点のものです。**変更等の可能性がありますので**、最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。市ウェブサイトは各地域交流センターと分館でも閲覧できます。



市ウェブサイト

【お問い合わせ先】

山口市接種予約・相談センター（毎日 9 時～20 時、多言語対応）☎ 083-976-6420 FAX 083-921-2672

次の対象者には申請により接種券を発送します。接種を希望される方は申請をお願いします。

■ 対象者

本市に住民票があり、接種日時点 **18 歳以上 59 歳以下**の方で、以下の A～C のいずれかに該当する方

※**診断書等の書類の提出は不要です。該当するかどうか不明な場合は、かかりつけ医等にご相談ください。**

A 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

①慢性の呼吸器の病気、②慢性の心臓病（高血圧を含む）、③慢性の腎臓病、④慢性の肝臓病（肝硬変等）、⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）、⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）、⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸器障害等）、⑪染色体異常、⑫重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）、⑬睡眠時無呼吸症候群、⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のために入院している、「精神障害者保健福祉手帳」を所持している*、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）、⑮知的障がい（「療育手帳」を所持している場合*）

※「精神障害者保健福祉手帳」または「療育手帳」を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

B 基準（BMI*30 以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

C 新型コロナウイルス感染症にかかった場合、重症化リスクが高いと医師が認める方

■ 申請が不要な方

・「精神障害者保健福祉手帳」または「療育手帳」を

所持している方（令和 4 年 5 月 23 日時点）

- ・自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合（令和 4 年 5 月 23 日時点）
- ・60 歳以上の方

■ 申請方法

以下の 1～3 のいずれかの方法で申請してください。電子申請でのご協力をお願いします。

※住民票に記載の住所以外への接種券の送付を希望される方は、「郵送」申請のみとなります。

※3 回目接種後、6 月 1 日以降に転入された方は、所定の申請書で申請いただくこととなります。詳細は、市ウェブサイトまたは市接種予約・相談センターでご確認ください。

1 電子申請

スマートフォンやパソコン等から申請できます。右の二次元コードまたは「山口市 4 回目 基礎疾患」で検索の上、申請してください。



2 郵送申請

所定の申請書に記入の上、郵送してください（郵送先：〒753-0079 糸米二丁目 6-6 山口市新型コロナウイルス感染症対策室）。申請書は各保健センターのほか、通院・入院されている市内医療機関でも入手できます。

3 電話申請

山口市接種予約・相談センターにお電話ください。

※電話が混み合うことが予想されます。

※左記「対象者」を確認し、基礎疾患について該当する番号をお伝えください。（例）「慢性の呼吸器の病気」に該当する場合 ➡ A ①になります。

■ 接種券の発送時期

- ・申請受付後、3 回目接種日によって、市の接種券発送スケジュールに基づいて発送します。
- ・申請時点で、既に接種可能日になっている場合は、申請日から 10 日以内に、接種券を発送します。

共に進める まちづくり

梅雨の合間に降り注ぐ日差しに、本格的な夏の気配を感じる季節となりました。

さて、先月の山口市議会定例会は、本年 4 月に実施された山口市議会議員選挙以降、最初の定例会であり、私たちがとても今年度の新体制で迎えた定例会となりました。定例会では、コロナ対策をはじめ、人口減少や少子高齢化対策、また、子育て、教育、産業、福祉分野など、本市の持続的な発展が可能となるまちづくりについて、活発な議論を交わすことができました。

このように、市の将来や課題について、多くの議論を積み重ねていくことは、市民の皆様信頼される行政としていくためにとても大切なことであると思います。

市民の皆様は「住んでよかったこれからも住み続けたい」と心から思っている「ずっと元気な山口」の実現に向けて、今後も、市民の代表であります市議会と私たち行政が、車の両輪のように、それぞれの役割や責任のもとで、共に全力で取り組んでまいります。

山口市長

伊藤和貴



©りおた



共に歩む

※市長の似顔絵は、イラストレーター・りおた氏から贈呈されたものを使用しています。

この広報紙は再生紙を使用しています。処分する際は、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

市政情報を「山口市 LINE 公式アカウント」で配信しています。



市報やまぐち 7 月 1 日号
発行 山口市 〒753-8650 山口市亀山町 2-1 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>
編集 総合政策部広報広聴課 ☎ 083-922-4111（代表）／印刷 株式会社マルニ